

## 【福祉割引運賃の取扱い】

対象者	身分の確認	種別	本人		介護、付添人		備考
身体障害者	身体障害者手帳	第1種	普通旅客運賃	5割引	普通旅客運賃	5割引	
			定期旅客運賃	3割引	定期旅客運賃	3割引	
		第2種	普通旅客運賃	5割引	普通旅客運賃	割引対象外	
			定期旅客運賃	3割引	定期旅客運賃	割引対象外	
知的障害者	療育手帳	第1種	普通旅客運賃	5割引	普通旅客運賃	5割引	
			定期旅客運賃	3割引	定期旅客運賃	3割引	
		第2種	普通旅客運賃	5割引	普通旅客運賃	割引対象外	
			定期旅客運賃	3割引	定期旅客運賃	割引対象外	
精神障害者	精神障害者 保険福祉手帳	-	普通旅客運賃	5割引き	普通旅客運賃	割引対象外	
			定期旅客運賃	3割引き	定期旅客運賃	割引対象外	
児童福祉法の適用を受ける者に対する割引	施設長の発行する 割引証明	-	普通旅客運賃	5割引き	-	-	定期旅客運賃は本人のみ割引適用
			定期旅客運賃	3割引き			

- ・身分の確認については本人と確認できる写真が添付された手帳および証明証とし写真が無い又は本人と確認できない写真の場合は割引対象外とする。
- ・身体障害者の割引対象区分は1級、2級など級での区分は行わず、種別の種類(1種、2種)でを区分する。
- ・知的障害者の割引対象区分はA、Bでの区分は行わず、種別の種類(1種、2種)でを区分する。
- ・回数券は割引対象外とする。

平成24年9月30日改正